

日本学生支援機構貸与型奨学金 新規出願希望者用資料

I. 出願にあたっての3カ条

- ①奨学金を借りるのは「**学生本人**」。自分の名義で借りるお金であることを自覚し、**学生本人が諸手続きにあたること**
- ②大学からの連絡に注意すること（大学から付与されているメールアドレスを常に確認、電話もチェック）
- ③期限は厳守すること（不測の事態で自分が損をしないように手続きは余裕をもって行うこと）

II. 日本学生支援機構貸与型奨学金の概要

独立行政法人日本学生支援機構が実施する奨学制度で、人物・学業ともに優れた学生であって経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金が貸与されます。**貸与型であるため、貸与終了後は、必ず返還しなくてはなりません。**

※機構の推薦基準に基づいて大学が推薦し、採否は機構が決定します。**出願者全員が採用されるわけではありません。**

※本学独自の奨学制度「文教大学奨学金」や、「高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金、授業料減免）」との併用は可能です（ただし、文教大学奨学金と高等教育の修学支援新制度との併用はできません）。

1) 奨学金の種類

奨学金種別	月額など	貸与始期
第一種 (無利子)	▼2018 年度以降入学生 (自 宅 通 学) 2 万、3 万、4 万、5 万 4 千円※ (自宅外通学) 2 万、3 万、4 万、5 万、6 万 4 千円※ ※最高月額は出願時点の生計維持者の年収が一定額以下の必要有 ▼2017 年度以前入学生 (自 宅 通 学) 3 万、5 万 4 千円 (自宅外通学) 3 万、5 万 4 千、6 万 4 千円	4 月
第二種 (有利子)	2 万 円～1 2 万円 の範囲から 1 万円単位で希望額を選択	4～9 月から選択

※貸与始期が 4 月の場合、初回振込予定の 7 月に 4～7 月分が一度に振り込まれます。貸与始期を 7 月より後にした場合、その月から振り込まれます。

※第一種の自宅外通学月額を選択するには、条件があります。スカラネット入力下書き用紙で確認してください。条件に該当しない場合は、一人暮らしであっても自宅外通学は選択できません。

2) 入学時特別増額奨学金（一時金・有利子）

4 月貸与始期で奨学金貸与を受ける 1 年生または入学初年度の編入生で、条件を満たす者のみ出願できる（※単体での出願は不可）、初回振込時のみ振り込まれる一時金。詳細は、機構発行「奨学金を希望する皆さんへ」参照。

3) 保証制度

奨学金を返還できなくなった場合の保証制度を選択します。機関保証から人的保証への変更はできないので、十分に検討してください。

人的保証	連帯保証人と保証人を選任し、保証をお願いする制度（事前の承諾は必ず得ること） ・連帯保証人・・・「父」もしくは「母」 ・保証人・・・ <u>父母を除く</u> 、4 親等以内で 65 歳未満の別生計の成年親族 ※例）おじ・おば・いとこなど
機関保証	機構が指定した機関に保証を依頼する保証制度 ・貸与月額に応じた保証料（目安は「奨学金を希望する皆さんへ」P.52～54 参照）を、貸与月額の振込から天引きで支払う ・保証機関が代わって奨学金を返還した場合、返還額を立て替えた保証機関に一括で支払う必要がある

4) 奨学金の返還

貸与終了後 7 か月目から返還が始まります。詳細は、日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」46 ページを参照してください。また、機構 HP の「奨学金貸与・返還シミュレーション」画面で、返還金額の試算もできます。

※日本学生支援機構奨学金「奨学金貸与・返還シミュレーション」(<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>)

Ⅲ. 出願条件について

(1) 家計基準

日本学生支援機構発行「奨学金を希望する皆さんへ」6 ページ【年収・所得の上限額の目安】を参照ください。

(2) 人物基準

学習態度、生活態度がともに優れている人

(3) 学力基準

※第一種と第二種の併用貸与希望者は、第一種の基準を満たしている必要があります。

※生計支持者（原則父母）が住民税非課税で、特に優れた成績を修める見込みがある 2017 年度以降入学生は、第一種の「学力基準」は適用外とします。

※第二種に申込する 1 年生に限り、学力が基準に満たない場合でも、申告書の提出によって申込を認めることがあります。

該当する者は学生課 HP から「申告書」を印刷し、必要事項を記入のうえ、上記書類と併せて提出してください。

学年	奨学金種別	学力基準
1 年生	第一種	下記のいずれかに該当する者 ・出身高等学校長発行の調査書評定平均値が 3.5 以上 ・文部科学省が行う高等学校卒業程度認定試験合格者
	第二種	下記のいずれかに該当する者 ・出身高等学校長発行の調査書評定平均値が原則として 2.8 以上 ・文部科学省が行う高等学校卒業程度認定試験合格者
2 年生以上	第一種	標準修得単位数（注 1）を修得 しており、前年度までの GPA（注 2）が 2.0 以上
	第二種	標準修得単位数（注 1）を修得 しており、前年度までの GPA（注 2）が 1.5 以上

※注 1) 標準修得単位数

	1 年終了時点	2 年終了時点	3 年終了時点
教育学部	33 単位	65 単位	98 単位
人間科学部	31 単位	62 単位	93 単位
文学部	32 単位	64 単位	96 単位

※注 2) GPA とは、これまでに履修した全授業科目の成績の平均値です。

成績を 5 段階評価「AA」「A」「B」「C」「D・E・F」に分け、それぞれに 4、3、2、1、0 の Grade Point を設定し、その平均値を計算します。GPA を利用した場合、履修した単位すべてが評価の対象となります。【D・E・F】評価、つまり単位認定されなかった科目についても評価対象となり、こうした評価が多いと GPA も下がります。なお、資格等の認定単位で【T】【G】評価については、計算から除外します。

評価「A A」・・・4 × 修得単位数 = 評定値

評価「A」・・・3 × 修得単位数 = 評定値

評価「B」・・・2 × 修得単位数 = 評定値

評価「C」・・・1 × 修得単位数 = 評定値

評価「D・E・F」・・・0 × 単位数 = 評定値 (0)

単位数の合計 評定値の合計

GPA = 評定値の合計 ÷ 履修単位数の合計

IV. 出願前に Bibb's アンケートに回答する【入力期限：4月13日（月）09：00】

制度を理解したうえで、奨学金の出願を希望する場合は、出願において必要な書類の一部（確認書兼個人情報取扱に関する同意書・マイナンバー提出セット等）を郵送します。奨学金出願希望者は、Bibb's アンケート画面から送付先住所について回答を入力してください。詳細は、学生課 HP を参照すること。

※【注意】新生へ：学生証等送付先住所の届出アンケートとは別のものです。上記回答いただけないと書類を郵送できません。

V. 出願手順と必要書類について <（１）～（３）の手順。提出先とタイミングが異なるので注意>

（１）下記の出願書類を「学生課」へ郵送で提出する【提出期限：5月11日（月）必着】

* 下記書類を学生課へ郵送で提出してください。

* **郵送の際は、任意の封筒(角 2 サイズ)に「出願ラベル」を貼付し、出願書類を封入した封筒ごと折らずにそのまま別の封筒へ入れて簡易書留、もしくはレターパックで郵送してください（追跡番号を必ず控える）。**

No	書類名	備考
1	確認書兼個人情報の取扱いに関する同意書 «原本» ※複写式 【提出用】のみ 提出（控えは本人保管）	・Bibb's アンケート画面で、奨学金書類送付希望を回答された方のみを送付します ・記入例を見ながら、必要事項を記入・押捺ください
2	スカラネット入力下書き用紙 の全ページコピー（A4 両面） ※原本は次の手順（スカラネット入力時）で使うので学生保管	・用紙は学生課 HP 掲載中 ・記入方法を確認し、記入漏れのないようにすること
3	マイナンバー以外の収入に関する証明書類（父母両方）	「奨学金を希望する皆さんへ」P.31～38 を熟読 し、該当するものがあれば全て提出
4	連帯保証人と保証人の印鑑登録証明書 «原本» ※出願日から遡って 3 か月以内に発行したもの	人的保証選択者のみ (第一種・第二種併用希望者は 2 部ずつ)
5	特別 控除に 関する 証明 書類 学生証(生徒手帳)のコピー（有効期限記載面も含む） ※もしくは在籍証明書のコピーでも可	家族に高校生以上の就学者（出願者本人以外）がいる場合
6	・診断書のコピー（各診療機関にて医師発行のもの） ・療養に関わる経常的に支出した医療明細書または領収書のコピー（直近 6 か月分） ・長期療養計算書（大学所定書式）	家族に長期療養者（6 ヶ月以上療養中、又はそれが見込まれる）がいる場合
7	各種「障害者手帳」のコピー	家族に障害者手帳を有する者がいる場合
8	・赴任先の住居費、水光熱費の支出額を証明する書類または領収書のコピー（直近 3 か月分、自己負担分のみ） ※新聞代、電話代、NHK 料金等を除く ・単身赴任実費計算書（大学所定書式）	主たる生計維持者が単身赴任により別居している場合
9	・被害を受けたことの証明書（羅災証明書・盗難届出証明書）のコピー ・被害等で支出した経費の領収書のコピー	過去一年間に災害・盗難の被害を受けた世帯（2 年以上著しく困窮状態におかれると見込まれる場合）の場合のみ
10	卒業後に発行した、出身高校発行の調査書 «原本» ※大学受験等で使用した「卒業見込み」となっているものは 不可	1 年生のみ ※高等学校卒業程度認定試験合格者は、同試験の合格成績証明書
11	在留カードのコピー or 住民票 «原本»	外国籍の学生のみ ※出願資格に制限あり

※大学が作成した所定書式の活用について

「収入に関する証明書類」や「特別控除に関する証明書類」において、（大学所定書式）とあるものや、勤務先等の発行元で書式が用意できない場合などに備え、一部、大学で所定書式を学生課 HP に掲載しています。「大学作成の所定書式について」を参照してください。

(2) スカラネットへ申込情報を入力する【入力締切：5月15日（金）23：59】

書類を提出後、日本学生支援機構専用 WEB サイト「スカラネット（<https://www.sas.jasso.go.jp/>）」から、申込情報をスカラネット下書き用紙に下書きした内容を見ながらパソコンで入力してください。なお、入力に必要な ID・パスワードは（1）の書類が大学に到着後に交付します。（1）の出願書類を郵送提出後、ID・パスワードが 4 日経っても届かない場合は、必ず学生課まで問い合わせてください。スカラネットでの入力終了時に受付番号が表示されるので、必ず控えておいてください（マイナンバー提出の際に使用します）。

(3) 日本学生支援機構にマイナンバー関係書類を郵送する【スカラネット入力後、1 週間以内必着】

「マイナンバー提出書のセット」（Bibb's アンケート画面で奨学金書類送付希望を回答された方のみに送付）の中にある、「【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法について」を必ず確認し、指定された方法でマイナンバーがわかる書類等を郵送してください。

No	提出書類	備考
1	マイナンバー提出書	必要事項を記入、押捺
2	<u>出願者本人と生計維持者（父母両方）の</u> マイナンバーがわかる書類（下記いずれか） ・マイナンバーが書かれた住民票「原本」 ・マイナンバー通知カードのコピー ・マイナンバーカードのコピー <u>※どのような収入形態（無職無収入含む）でも必須</u>	・「マイナンバー提出書（所定様式）」に添付し、専用の提出用封筒に入れ、学生本人が直接機構に簡易書留で郵送（ <u>【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法について</u> を必ず読むこと） ・離婚や死別により父子・母子家庭の場合、生計維持者はその方のみになります。
3	出願する学生本人の身元確認書類	<u>詳細は「【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法について」を必ず読むこと</u>

※マイナンバーは日本国民全員に付与されています。マイナンバーカードがないことは提出できない理由にはあたりません。

※マイナンバーの提出が必要な者の中に、提出できない特別な事情がある人物がいる場合（生計維持者が海外赴任しており日本に住民登録がない等）は、別途必要な提出書類があります。個別に説明しますので、早急に学生課に申し出てください。

VI. 出願書類に不備があった場合

学生課や、本学が出願書類の確認及びデータ処理を委託している業者（株）アグレックスの文教大学奨学金係、もしくは日本学生支援機構から皆さんに連絡をすることがあります。電話や大学から付与されているメールアドレスなど、常に確認し、連絡がとれる状態にしてください。不備が解消されない場合、審査ができませんので、ご注意ください。

VII. 出願後の流れ

